

告 示

埼玉県告示第五百七十四号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十八年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一三―三二―一 号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県日高市大字田木字新上原四百七十三番二 外七筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千九百九十立方メートル